

再使用禁止

Vanguard M Uni コンポーネント

【禁忌・禁止】

1. 適用対象(次の患者には使用しないこと)

骨髄炎や敗血症等の感染症の患者〔患部に病巣が移り、良好な手術結果が得られないため〕

2. 使用方法

・再使用禁止

・再滅菌禁止〔無菌性が担保できないため〕

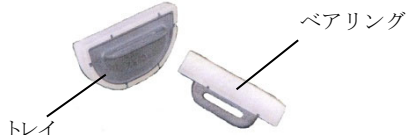
3. 併用医療機器

製造販売業者が指定する製品以外と組み合わせて使用しないこと
〔相互作用の項を参照すること〕

【形状、構造及び原理等】

形状は以下のとおり。なお、本品の製品名、サイズ等については法定表示ラベルに記載されているので確認のこと。

・OXFORD UKA FIX 型ティピアル



材質: 超高分子量ポリエチレン (ベアリング)

コバルトクロムモリブデン合金 (トレイ)

※コバルトクロムモリブデン合金はニッケル、クロムを含有する。

原理: 片側の大腿骨及びこれに対応する脛骨の支持面を置換することで、人工関節として機能する。

【使用目的又は効果】

本品は人工膝関節である。人工膝関節置換術の実施時に使用する関節機能再建のための材料のうち、片側脛骨上端部に使用する脛骨側材料、及び脛骨側材料の上に設置されるインサートである。なお、本品の脛骨側材料の固定方法は、骨セメントによる間接固定である。

【使用方法等】

・使用方法例

1. 足の固定及び切開

腿を止血し、ドレープを掛け固定する。膝を曲げたままの状態にし、膝蓋の内側位置から関節包まで深く切開する。更に広筋へ向かって切開し、前十字靭帯を確認する。



2. 骨増殖部の切除

内部ノッチ部及び大腿骨顆部の全ての骨増殖部を取り除く。



3. 脛骨上平端部の切除

脛骨前面を暴露させた後、脛骨のこぎり用ガイドを右図のように設置し、脛骨切除を行う。



4. 片側大腿骨材料挿入の準備

大腿骨髄腔の適切な位置にリーマ(掘削器)の軸を設置する。



5. 大腿骨顆の切除

リーマを用いて大腿骨顆を切除する。

6. 片側大腿骨材料及び一体型コンポーネントのサイズ確認

膝を屈曲状態にし、脛側及び大腿骨側にトライアルを設置し、挿入する片側大腿骨材料及び一体型コンポーネントのサイズを確認する。



7. 片側大腿骨材料及び一体型コンポーネントの挿入

トライアルを外し、適切なサイズの片側大腿骨材料(本品に含まれない*)及び一体型コンポーネントを挿入する。膝蓋骨を戻し、幹部を縫合する。

※販売名: パイオメット オックスフォード/パイオメット オックスフォードシステム、承認番号: 21300BZY00568000/21600BZY00573000

【使用上の注意】

(1) 使用注意(次の患者には慎重に使用すること)

- ・糖尿病等の代謝障害のある患者〔感染が発生し、患部の遅延治療が発生しやすいため〕
- ・ステロイド療法、免疫抑制剤等の全身薬物療法を受けている患者〔オステオポロシス等が進行し、術後骨折が発生しやすいため〕
- ・う歯等の局所的な感染を有する患者〔局所感染部から患部に感染巣が移ることがあり、本品を適切に支持できないため〕
- ・患部に重度の変形のある患者〔矯正が十分できず、本品を適切に支持できないため〕
- ・患部に骨腫瘍がある患者〔本品を適切に支持できないため〕
- ・体重過多の患者〔本品に過度の負荷がかかり、マイグレーションや折損等が発生しやすいため〕
- ・肉体労働、活動性の高い患者〔本品に過度の負荷がかかり、マイグレーションや折損等が発生しやすいため〕
- ・喫煙習慣のある患者〔偽関節の形成や変性の進行により疼痛が発生しやすいため〕
- ・アルコール、麻薬中毒患者及び精神障害のある患者〔リハビリテーション等の術後管理が不十分になる可能性があるため〕
- ・他関節に障害のある患者〔本品に過度な負荷がかかるため〕
- ・再置換術の患者〔骨質の低下や骨量が減少しているため、初回手術に比べ、良好な手術結果が得られない場合があるため〕
- ・下肢に障害がある等転倒の可能性が高い患者〔転倒により、破損、ルースニング、マイグレーションが発生しやすいため〕
- ・高齢者〔「高齢者への適用」の項を参照すること〕
- ・医師の指示を守ることのできない患者〔リハビリテーション等の術後管理が不十分になる可能性があるため〕
- ・オステオポロシス、骨質不良の患者〔本品を適切に支持できず、マイグレーションや術後骨折を起こしやすいため〕
- ・代謝障害を有する患者〔骨形成が阻害され、本品を適切に支持できないため〕
- ・骨軟化症の患者〔骨の石灰化障害により、本品を適切に支持できないため〕
- ・急速な関節破壊、著しい骨量の減少や骨吸収が認められる患者〔本品を適切に支持できないため〕
- ・血管不全、筋萎縮症又は神経系疾患を有する患者〔脱臼を起こしやすく、本品の安定性が得られないため〕
- ・埋植部周辺の軟部組織が不十分あるいは欠損している患者〔本品を適切に支持することができないため〕
- ・本品の材質について、過敏症を有する患者

(2) 重要な基本的注意

- ・人工膝関節は、患者の活動性や生体内における影響を受けるため耐用年数に限りがあることを、患者に説明すること。
- ・人工膝関節のマイグレーションやルースニングは、人工膝関節の再置換術が必要になることを患者に説明すること。
- ・本品の組み合わせは、適合したサイズの製品を使用すること。
- ・皮切後に、十字靭帯の機能が損なわれていると判断した時は、本品の適用は行わず、全人工膝関節置換術に移行すること。
- ・人工膝関節面が摩耗することにより、金属粉や超高分子量ポリエチレンの摩耗粉が発生し、マクロファージや線維芽細胞を含む組織と反応することがある。

- * 本品については、試験による MR 安全性評価を実施していない。
- ・チタン合金又はコバルトクロム合金をステンレス鋼と併用しないこと〔ガルバニック腐食(異種金属が電解液中にて、電位差を生じることにより

手術手技書を必ずご参照ください

起きる腐食)が発現する可能性がある]。

- ・術前の注意
 - 医師は、X線、MRI画像診断等により、本品の形状が膝関節と解剖学的に適合しているか検討すること。
- ・術中の注意
 - 保護カバーは、埋植直前まで取り外さないこと。
 - 仮整復時は、解剖学的に正しい位置に設置され、筋肉バランスが適切であることを確認すること。
 - 人工膝関節の摺動面に、骨屑、骨セメント等の異物が存在すると過剰な摩耗の原因となるため、摺動面に異物がないことを確認すること。
 - 骨の状態により、本品を挿入するとき、骨穿孔や骨折が起こることがあるので、その場合は、必要な処置をすること。
 - 骨切り術の際には、内側側副靭帯や前十字靭帯を損傷させないこと。
 - フィーラーゲージを用いて、ギャップを計測する際には、レトラクターをはずしてから計測すること。
 - 伸展ギャップの計測は、伸展時に、靭帯の弛緩や切断が起こらないよう伸展前にフィーラーゲージを抜き取ること。
 - 伸展ギャップの測定は、屈曲 20°で行うこと。
 - リーミングを行う際には、スフェリカルカッターを傾けないように注意し、軟部組織を巻き込まないように注意しながらリーミングを行うこと。
 - 脛骨テンプレートは、脛骨後方の骨皮質に辺縁が一致するように設置すること。
 - 脛骨側にインプラント設置溝を作成する場合は、深さが 10mm 以上にならないようにすること。
 - 本品とトライアルを組み合わせて、閉創しないこと。
 - 閉創前に、術前に準備した手術器械が全て揃っていることを確認すること。
 - 閉創前にインプラント埋植部位を入念に洗浄し、骨屑、骨セメント屑等を取り除くこと。
- ・術後の注意
 - 医師は、患者にリハビリテーション、今後の治療、生活上の制限の注意事項を文書と共に説明すること。
 - 筋肉機能が十分に回復後、屈曲・進展の運動を開始すること。
 - 医師は、リハビリテーション中であってもマイグレーションや摩耗を引き起こすような過度の運動や動作を患者にさせないこと。
 - 定期的にX線診断等を行い、骨吸収や摩耗、脱臼、マイグレーション等が発生していないことを確認すること。所見上、異常が確認された場合は、それに応じた治療を患者に実施すること。

(3) 相互作用

併用禁忌・禁止(併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
他社製のインプラント	人工膝関節として正しく作動しないおそれがある。	インプラントサイズが正確に適合せず、インプラントが正しく固定されない。

(4) 不具合・有害事象

本品の使用により、以下のような不具合・有害事象が発生した場合には、直ちに適切な処置を行うこと。

- ・重大な不具合
 - 破損、折損
 - 変形
 - 摩耗
 - 脱転
 - マイグレーション、ルースニング
 - 腐食
- ・重大な有害事象
 - 神経障害
 - 塞栓(脂肪、血液等)
 - 血管損傷、血腫
 - 麻痺
 - メタロシス、オステオライシス
 - 感染症
 - 脱臼
 - 滲出液
 - 骨折
 - 治癒遅延
 - 関節可動域の減少
 - 変形治癒
 - 外反変形、内反変形
 - 疼痛
 - 膝蓋骨腱断裂
 - 靭帯損傷、靭帯弛緩
 - 骨セメントの使用による血圧低下
 - 金属アレルギー
 - 異所性骨化

- 関節周囲の石灰化
- 整復不良、不安定性
- 再手術
- 組織の局所障害(ALTR)
- 骨壊死
- 臓器不全又は機能不全
- 組織損傷
- 骨穿孔
- 下肢短縮
- 可動域の制限

(5) 高齢者への適用

- ・高齢者は、骨質が低下している場合が多く、術中に過度のリーミングやラスピング、又、本品を挿入する時に、骨折する可能性が高いので、慎重に使用すること。
- ・高齢者は、腎機能、肝機能等の生理機能が低下している場合が多いため、術前、術中、術後の全身管理に特に気をつけること。
- ・高齢者は、何らかの感染巣を有している場合が多く、遅発性感染防止のため、感染巣を完治してから、本品を使用すること。

(6) 妊婦、産婦、授乳婦及び小児への適用

妊婦、産婦、授乳婦及び小児に対しては、特に、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- ・有効期限は外箱に表示。(自己認証による)

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:ジンマー・バイオメット合同会社

電話番号:03-4331-8600(代)

主たる設計を行う製造業者:

Biomet Orthopedics、米国

手術手技書を必ずご参照ください